

令和6年11月29日
京都市文化市民局
〔担当：文化芸術都市推進室
文化財保護課
電話：075-222-3130〕



西川家



武田薬品 京都薬用植物園展示棟
(旧田辺邸)



喫茶ソワレ



料理旅館井筒安

“京都を彩る建物や庭園”の「認定」及び「選定」

京都市では、市民の皆様が京都の財産として残したいと思う、京都の歴史や文化を象徴する建物や庭園の維持・継承を図る“京都を彩る建物や庭園”制度（平成23年11月創設）を実施しています。

この度、令和6年11月29日付けで、新たに8件を「認定」し、10件を「選定」しました。

- 1 新たに「認定※」した建物や庭園 8件（累計239件）
別紙1のとおり
- 2 新たに「選定※」した建物や庭園 10件（累計609件）
別紙2のとおり

※ 市民の皆様から推薦のあった建物や庭園で、審査会において選定することが妥当と認められ、かつ、所有者の同意を得られたものを「選定」、そのうち、審査会において特に価値が高いと評価されたものを「認定」としています。選定した609件のうち、239件を認定しています。

3 問合せ先

京都市 文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課

住 所：〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488（分庁舎地下1階）

電話番号：075-222-3130 ファックス番号：075-213-3366

※ 所有者への取材を希望される場合は、必ず上記問合せ先まで御連絡ください。
（所有者への直接の取材は御遠慮ください。）

募集中！

京都の歴史・文化の象徴として残したいと思う建物や庭園がありましたら、是非とも御応募ください！
（自薦、他薦は問いません。）

京都を彩る

検索

(参考)

1 “京都を彩る建物や庭園” 制度とは？

京都市内には、京都の歴史や文化を象徴する建物や庭園が、所有者のたゆまぬ努力により、世代を越えて継承されています。しかし、中には、その存在と魅力が十分に伝わっていないものや、維持・継承が危ぶまれているものもあります。そこで、京都の財産として残したい建物や庭園を市民の皆様から募集し、“京都を彩る建物や庭園”としてリスト化することとしました。

この制度は、これらの建物や庭園を、市民ぐるみで残そうという気運を高め、様々な活用を進めることなどにより、維持・継承を図ろうというものです。

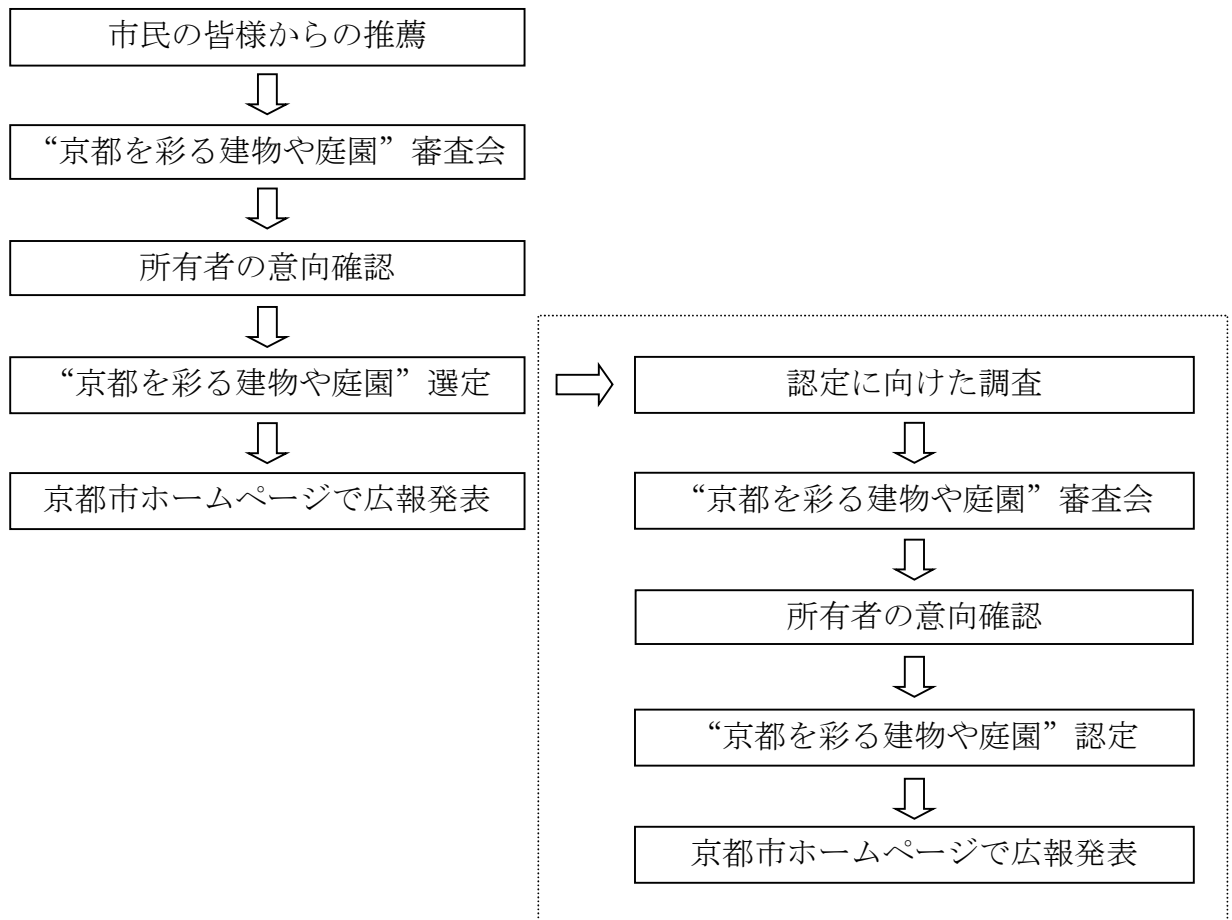
2 対 象

世代を越えて継承され、京都の歴史や文化を象徴する建物や庭園

- ・概ね50年以上を経過したもの
- ・所在地が京都市内のもの

※ 国又は地方公共団体が所有しているものは除きます。

3 “京都を彩る建物や庭園” 制度の流れ



4 “京都を彩る建物や庭園”の「選定」・「認定」後について

(1) 「選定証」・「認定銘板」の授与

- ・ 選定は、北山杉で作製した選定証をお渡しします。
- ・ 認定は、漆塗りに、書家の杭迫柏樹氏くいせこはくじゅ（京都市文化功労者）に揮毫きごういただいた「彩」の文字を蒔絵で表現した認定銘板をお渡しします。



(2) 「所有者向け研修会」の開催

所有者が抱える悩みや知恵を共有いただき、更なる維持・活用を図るための知見を深める機会を提供します。

(3) 「彩る通信」の発行

各所有者の取組事例などを紹介するリーフレット「彩る通信」を発行します。

(4) 義務等の制限



現状変更や所有権移転に対して、何らかの義務を課すものではありません。

(5) 「助成制度」の利用



維持・継承の確実性を高めて一層の活用を促進するため、修理等に対する助成制度を利用いただけます。

※ 上記(2)から(4)については、「選定」「認定」どちらも共通です。



(5)については、補助金の額は補助対象事業に要した額の3分の1以内とし、「選定」「認定」の別や公開の有無により、上限額が異なります。

認定番号 第235号			
選定番号	第7-003号	名称	こばやしけ 小林家
<p>北区衣笠の地に所在する住宅建築。昭和14年（1939）に立命館日満高等工科学校（現立命館大学）が開学し、戦後は衣笠球場が開設された文教の地である。小林家は、京都大学基礎物理学研究所の理論物理学者であった小林稔の居宅として昭和39年（1964）に建築された。同じく京都大学の建築学科の教授をつとめた建築家・増田友也の設計による。増田は鉄筋コンクリート造によるモダニズム建築を多数手がけている。小林は同建物の建設以前には北白川住宅地に居住していたが、近所にあった増田設計の住宅が気に入り設計を依頼したという。</p> <p>建物は鉄筋コンクリート造2階建てで、衣笠山の斜面を背後に南側に広い庭を配する。庭は造園家・中根金作によるもので、芝生が敷かれ、敷地南端には枯山水風の庭が設けられている。1階南側にピロティを配し打ち放しとするが、東西両壁面にはタイルを貼っている。東側に玄関を設け、1階は女中室等となる。家族の居住空間は2階に配置される。中央に水周りを納めるコアシステムを採用し、その周囲を仕切り壁で簡易に区切る平面である。南側には居間、書斎、北側には4室の個室（寝室）、その間に食堂、和室を配する。周囲には鉄筋コンクリート造の丸柱が露出するが、床や天井に木材を用いて温かみのある空間となっている。ベランダ境などには障子を嵌め、居間西側面の棚上部には金色の市松模様の壁紙が貼られるなど、和の意匠が演出される。屋上はフラットルーフで、採光や通風のためのペントハウスが幾何学的にデザインされ、外観全体のアクセントともなっている。鉄筋コンクリート造の箱の中に木部を用いた和風空間をつくる試みとなっている。</p> <p>小林家は、戦後の京都で活躍したモダニズムの建築家・増田友也の代表的住宅作品とも言える。鉄筋コンクリート造による居住空間を試みの一つとして近代の住宅史において重要である。文化人が集った衣笠の住宅地の面影を伝える建物としても評価される。</p>			
			



認定理由

認定番号 第236号			
選定番号	第12-003号	名称	きゅうみたにゆうこうけ 旧三谷祐幸家
<p>旧三谷祐幸家は昭和初期に区画整理事業によって宅地化した紫竹地区に所在する。広島県出身の洋画家・国盛義篤（1897～1951）の居宅兼アトリエとして、昭和10年（1935）建築された。国盛義篤は京都市立絵画専門学校日本画科を卒業し、在学中から関西美術院で洋画を学び、後には母校で教鞭をとった。洋画家・三谷祐幸（1927～2019）も広島県出身で、国盛は父の知人であった。広島居住の頃より後に関西美術院理事となる洋画家・黒田重太郎に師事し、絵画を学んでいた三谷は、戦後京都に出て関西美術院に入学した。この時、国盛の居宅である現建物に居住した。国盛の死後、この建物に居住し創作の場とした三谷祐幸は、汎具象美術協会創立で活動するとともに関西美術院に携わり続け、後には同院の理事、代表をつとめた。</p> <p>通りに面して南面し、関西美術院を思わせる煉瓦造の門柱を構える。主庭を設け、やや奥まって木造平屋建、瓦葺の建物が切妻の妻面を見せて建つ。敷地東側の通路から玄関にアプローチし、玄関西側には中庭を設ける。主庭に面する南側に座敷、客間を配する。玄関部分の北側に食堂や台所を置き、北西側がアトリエとなる。アトリエは約3間四方の広さの板間で、北側に天井まで届く大きな窓を設ける。室の東側面にはギャラリー状の空間とし、その奥に設けられた天井裏の部屋を寝室としたと伝わる。玄関部分を挟んで、庭に面する南側を接客空間、北側に創作空間、生活空間を配してコンパクトにまとめたアトリエ付き住宅である。現在は、関西美術院の代表をつとめる洋画家・阪脇郁子氏の創作の場として活用されている。</p> <p>昭和初期に開発された郊外地に建てられた洋画家のアトリエ兼住宅である。昭和初期に遡るアトリエ建築の現存例は少なく、貴重である。京都の洋画壇の歴史を伝える建物で、現在もアトリエとして継承されていることも注目される。</p>			
			



認定理由

認定番号 第237号			
選定番号	第14-006号	名称	かわしまいいん 革島医院
<p>生祥学区に位置し、麩屋町通に西面して建つ。あめりか屋京都店の設計施工により、昭和11年（1936）に建築された。設計担当者は首藤重吉である。医師である施主の革島彦一は自ら設計図面をつくって発注し、担当の首藤による修正を経て、実施案がつくられたと伝わる。北側に住宅、環境の良い南側に医院を配置し、患者を優先した職住一体型の医院建築を意図して建てられた。</p> <p>木造2階・一部3階建で、通りに面して北西隅に円筒形部分を設け、その脇に住宅部分の玄関を配する。医院部分の入口は敷地の南側からアプローチする。屋根は洋瓦（フランス瓦）葺で、北西隅部分の円錐形の屋根は銅板葺としている。外壁はモルタル仕上げで腰部分にスクラッチタイルを貼る。西側面の中央には医院の階段部分が突き出し、上部にハーフティンバーの破風を見せている。住宅部分は1、2階とも東西方向の廊下の北側に室を配置する平面で、円筒形部分の1階は応接室となっている。南側の医院部分との間には中庭が配置され、東西2か所の動線が設けられている。医院の玄関ホールには美術タイルを用いた噴水や船窓をイメージした丸窓がつくられ、意匠的な見どころとなっている。玄関ホールを中心として事務室、診療室、手術室、待合室を配する。手術室はドイツ留学を経験した施主の意向で、白色タイルが貼られ水洗いが可能なドイツ式の形式にしたという。2階はL字型に通された廊下に面して、入院患者用の病室が配置された。病室には3～4人用の部屋と個室の2種類があり、いずれもフローリングの床にベッドを置いた。個室タイプの病室には、付き添い者の休憩のため一部に床高を上げた畳敷空間が設けられている。3階は屋上や物置となるが、円筒形部分は当初図面では「展望室」と記されている。</p> <p>革島医院は、昭和初期における職住一体の医院建築である。内外に施主のこだわりが強く反映され、特徴的な意匠の建築となっている。最新の医療空間への志向も強く見られる。昭和初期の規模の大きな医院建築を伝える貴重な建物として高く評価される。</p> <p>（国登録有形文化財）</p>			
			



認定理由

認定番号 第238号			
選定番号	第3-017号	名称	ちもと
<p>ちもとは四条通から木屋町通を下った鴨川の西岸に建つ料亭である。享保3年（1718）に西陣の仕出し屋として創業し、明治初期に現在地に移転したという伝承が残る。明治38年（1905）の『日本漫遊案内』の「飲食店及び料理店」の項にその名が見られ、同41年（1908）年の『二十世紀之京都 天の巻』には、「ちもとは京都一流の料理店にて座敷は東山一帯を見晴し料理亦た独特の風味あり」と紹介されている。同40年（1907）の古写真によれば建物は地階を備えて2階建となっている。昭和9年（1934）の室戸台風、翌年の京都大洪水で被害を受け、再建されたのが現在の建物である。</p> <p>建物は木屋町通に入口を設けた木造3階建てで、鉄筋コンクリート造による地階が設けられている。屋根は瓦葺で、北側を入母屋造、南側を切妻造とする。棟札が残り、設計者は丹羽真次郎、棟梁は吉原長次郎、吉原治三郎と判明する。吉原長次郎は富美代をはじめ祇園のお茶屋建築を手掛けたことで知られる。昭和11年（1936）6月に上棟している。</p> <p>1階は南北方向に廊下を設け、東側に客室、西側に厨房を配する。2・3階は西側に廊下を設け、鴨川に面した東側に客室を設ける。客室は各階毎に規模を替え、1階では14畳の鈴の間や10畳前後の小さめの室、2階は35畳敷の松の間など中規模の室、3階は77畳の大広間としている。3階大広間は北側に太い絞丸太の床柱をもちいた床、床脇を備え、南側は舞台としている。料理旅館として地階には大浴場が設けられていた。現在は倉庫や作業空間となっているが、装飾が施された天井部分のコンクリート梁が現存する。夏季には川床が設けられる和風木造3階建の外観は、鴨川沿いの景観を演出する。</p> <p>ちもとは、明治以来料理旅館、料亭としての生業を継承する。昭和初期の大宴会空間を備えた木造3階建ての料亭として貴重な建物である。鴨川沿いの歴史的な景観を構成する要素としても重要である。</p> <p>（歴史的風致形成建造物）</p>			
			

認定理由

認定番号 第239号			
選定番号	第8-027号	名称	こうしょうじ 興正寺
<p>興正寺は、京都市下京区の堀川七条に所在する真宗興正派本山である。親鸞上人が建暦2年（1212）に山科の地に創建したとされる。以降、洛東の地への移転後に応仁の乱で焼失、文明13年（1481）の山科での再興後には山科本願寺の戦いにより諸堂を焼失するなどの盛衰を経た。本願寺が大坂、貝塚などに寺地を移転するたびに追従し、天正19年（1591）、本願寺に伴いその南側の現在地に移転した。近代に入り、本願寺に対し別派独立届書を提出し、明治9年（1876）に真宗興正派として独立した。</p> <p>天正年間の移転後、慶長地震の被災などを経て、ようやく本格的に御堂が再建されたのは天明4年（1784）の上棟時であった。明治35年（1902）、火災で主要堂宇が焼失し、現在の御影堂は、稲垣啓二（現伸和建設）の設計・施工により、明治40年（1907）に起工、同44年（1911）に竣工した。桁行9間、梁間9間、本瓦葺の一重入母屋造で、3間の向拝を備えた大規模な仏堂建築である。前面を広い参詣席とし、外陣と内陣境に扉を嵌め上部を絢爛な木彫欄間で飾る。内陣両側に余間、飛檐の間を配する浄土真宗の本山級寺院に見られる平面形式をとる。阿弥陀堂は、同じく稲垣により明治43年（1910）に起工、大正4年（1915）に落慶法要している。桁行7間、梁間7間と御影堂よりやや小ぶりで、屋根を二重としている。</p> <p>両堂をつなぐ高廊下は大正7年（1918）の竣工である。唐破風屋根を本瓦で葺く。鐘楼は安永3年（1774）、経蔵は嘉永元年（1848）の建築で、明治の焼失を逃れた。経蔵は二層の楼閣風建築で、1、2階とも南側に唐破風を向ける。1層部分は漆喰で塗籠め、上層の腰組には三手先の長い雲形状肘木を用いる独特の意匠である。堀川通に面して南寄りには大正4年建築の楼門形式の三門が建つ。北寄りに四脚門形式の阿弥陀堂門は、江戸末期に遡る可能性が指摘される。</p> <p>明治期に建築された大規模な両堂を中心とした建築群は、浄土真宗の本山としての格式を有し、極めて高く評価される。</p>			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>			

認定理由



認定番号 第240号			
選定番号	第9-043号	名称	きゅうつゆびんきょく 旧宇津郵便局
<p>旧宇津郵便局は、周山から南丹市八木に抜ける街道沿いである右京区京北町宇津地区に所在する。宇津郵便局舎として長年用いられた建物である。郵便制度の整備のため、政府が地域の素封家に世襲権を与えて開設させた郵便局に当たる。御幣が残り、大工・上堅國太郎により、昭和10年（1935）10月に上棟したことが判明し、同年の局開設のために新築されたことが分かる。現在は北隣に郵便局は移転して所有も変わり、住宅として活用されている。</p> <p>建物は木造2階建、瓦葺、寄棟造で、〒マークの付いた鬼瓦が現在も残っている。石垣を築いて一段上がった敷地で、ほぼ南面する国道沿いに玄関を設ける。張り出した玄関部分はモルタル仕上げで2階にベランダを設ける。残りの部分は下見板張りの外観である。1階は郵便局舎の作りが良く残り、表側に客用の土間があり、カウンターを挟んで奥に執務室（広間）であった板間が配される。西側には「休養室」と記されたガラス扉が残り、現在台所に改修された空間が局員の休憩スペースであったことが分かる。旧執務室は約15畳大で、天井を合板仕上げとし、真壁造の壁の腰部分に板を張る。玄関脇には電話室であった空間が残る。2階は東側列に和室2室、西側列に大小の洋室が2室設けられている。表側の6畳間は床と違い棚を備える。落とし掛けに竹、アカマツの皮付を床柱に用いるなど数寄屋を加味した床周りである。この和室の表側には増築部分と考えられるベランダが設けられている。表側の6畳大の洋室は、簡素ながら中心飾を備え、腰に縦板を嵌める意匠である。1階を郵便局の執務空間、2階を生活空間とした郵便局舎であったと考えられる。</p> <p>京北地区には戦前期に遡る洋風建築は極めて少なく、その一つとして貴重な建物である。現在の特定郵便局に当たる職住一体型の郵便局舎が現存し、地域の近代化のシンボルともなった建物として重要である。</p>			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>			

認定理由

認定番号 第241号			
選定番号	第1-079号	名称	カトリック ^{ふしみきょうかい} 伏見教会
<p>聖母女学院の校地に隣接するカトリック伏見教会の敷地は、明治30年(1897)、陸軍歩兵第三十八連隊が置かれた地である。日露戦争末期の同38年(1905)に第十六師団が増設され、同41年(1908)には、第十六師団司令部が移転した。戦後、GHQによる接收を経て、十六師団司令部は聖母女学院に払い下げられ、司令部建物は現在、聖母女学院本館として現存している。昭和25年(1950)、米国・メリノール修道会により、カトリックの伏見小教区が設立され、ウィッテ神父が着任した。翌26年(1951)、旧第十六師団跡地の現在地に伏見教会の聖堂、伝道館(現第一伝道館)が建設された。</p> <p>聖堂は、米国メリノール会に残る書簡から、設計はウィリアム・ニーリーによるものと考えられる。ニーリー神父は伏見教会以前に高野教会、西陣教会を手掛けている。木造、焦げ茶色の洋瓦葺で、西側の本町通に正面を向ける。切妻造の妻面の1階に3連アーチを用いて入口とし、上部に丸窓を備える。北側脇に3階建の鐘楼を設ける。壁面はスタッコ仕上げで、屋根瓦とともにスパニッシュ風の外観を演出している。内部は縦長の単廊式平面で、東側に内陣を配し、その奥に香部屋と前室(小聖堂)を設ける。正面入口の上部は2階を設けて楽廊とし、鐘楼へと上がる階段が設けられる。鐘楼には当初から鐘は吊られず、拡声スピーカーが用いられたという。天井は木造のキングポストトラスをあらわし、方立部分に装飾を施している。聖堂の南側の第一伝道館は、木造平屋建の建物で、東側に司祭館、西側に集会所が配される。聖堂の東側に建つ第二伝道館は、木造平屋建の建物である。教会の建設以前に既に建っていたと考えられ、陸軍施設の遺構と推測される。</p> <p>カトリック伏見教会は、戦後間もない時期に建てられた聖堂や伝道館が一体として残る。陸軍施設跡地に建つ良質な意匠のカトリック教会は歴史の重層性を伝え、周辺の歴史的な景観要素ともなっている。</p>			



認定理由

認定番号 第242号			
選定番号	第3-026号	名称	うきたけ 浮田家
<p>浮田家は旧淀城下町の南、伏見区淀美豆町に所在する。江戸期には寛永14年(1637)に当時の淀藩主・永井尚政によって水害防止策として最初の木津川流路付け替えが行われた。浮田家はこの当時の木津川の南岸の堤防上に位置する。このため美豆地区は木津川水運の荷下ろし場としても機能し、近年まで荷を保管するための「浜納屋」も残されていた。慶応4年(1868)5月に生津地区で木津川の堤防が決壊した。この「生津切れ」の直後、明治元年から3か年をかけて木津川の付け替えが行われた。また、明治33年(1900)には宇治川が美豆地区の南側を横切る位置に付け替えられ、ほぼ現在の景観となった。</p> <p>浮田家は南北に延びる旧木津川の堤防上に東面して建つ。浮田一族は河内国・藤井寺に出自し近世から淀で醤油醸造業を営んでいた。美豆の浮田家は明治24年(1891)に本家から暖簾分けし、現在地に店を構えて菜種油製造業を営んだ。主屋の他、土蔵、離れなどが残る。主屋は出格子を嵌める町家風の外観である。小屋裏に残る祈祷札や上棟式に関する文書資料から、明治24年建築と判明する。土蔵も同時期と伝わる。明治26年(1893)には主屋北側に増築して納屋をつくったが、この納屋と土蔵1階が菜種油の生産空間だったとされる。主屋はつし2階であったが昭和42年(1967)に屋根を嵩上げし本2階建の高さとした。堤防上の街道沿いには町並みが形成されているが、裏手になる西側面には各戸が石垣を用いて土地を造成し敷地を拡張している。このため背後の崖面に凹凸のある独特の景観が見られる。浮田家の土蔵や離れも背面に石垣を築いて建てられている。</p> <p>浮田家は、川とともに変遷してきた淀美豆町で菜種油製造を営んだ建物である。同地域に残る数少ない歴史的な建物で、地域の歴史を現在に伝える貴重な存在と言える。</p> <p>(歴史的風致形成建造物)</p>			
			

別紙2 新たに「選定」した建物や庭園

NO	選定番号	区	選定名称	推薦理由（抜粋）
1	第 14-001 号			(非公表)
2	第 14-002 号	下京	はぎわらけ 萩原家	明治時代に建てられた住宅で、三間続きの広間を、廻り廊下と広い庭が囲み、灯籠、蹲踞、見晴らし石と植栽が配され美しく維持されている。床の間、仏壇のある和室と蔵を有し、歴史と重厚さを感じさせる建物である。
3	第 14-003 号	伏見	にしかわけ 西川家	主屋と納屋のある農家住宅である。主屋の1階の壁は鎧板と黒漆喰で仕上げられ、大戸が目を引く。2階は漆喰と焼き板で仕上がる。戦後に、伝統的な建て方で建てられた現代の建物でありながら、醍醐寺北地域の歴史・文化を将来に伝える建物である。
4	第 14-004 号	北	たかはした か こきゅうたく 高橋たか子旧宅	昭和 13 年（1938）に建築された数寄屋風の邸宅で、当時の意匠がそのまま保存されている。塩川文鱗らの襖絵や、苔に覆われた日本庭園があり、建築時の雰囲気を残している。小説家高橋たか子の実家で、学生時代及び高橋和巳と婚姻後を過ごし、多くの小説の構想が練られた。二人の自筆原稿や遺品が多数保存されている。
5	第 14-005 号	左京	たけだやくひん きょうとやくようしよくぶつ 武田薬品 京都薬用植物 えんてんじとう きゅうたなべてい 園展示棟 (旧田辺邸)	明治 41 年(1908)に甲南学園・初代理事長であった田辺貞吉が、建築家野口孫市の設計により神戸に建てた邸宅。阪神・淡路大震災で損壊し取り壊しが決定していたが、建築史学会などの努力により、平成 9 年（1997）に移築・再生保存された。専門家による調査を基に、建築当初の姿を再現して建築している。
6	第 14-006 号	中京	かわしまいいん 革島医院	昭和 11 年（1936）に外科医院として開院した住宅併設型の医院である。あめりか屋京都店設計施工の木造 2 階一部 3 階建で、今もなお変わらない姿で残されている。市内の中心部に現存する、医院建築の歴史を示すものとして非常に価値が高い建物である。

NO	選定番号	区	選定名称	推薦理由（抜粋）
7	第 14-007 号	東山	ちくじょうそう 竹情荘	東福寺の南に位置する、四条派の日本画家・平井樸仙の旧宅で、大正期から昭和初期の近代和風住宅の形態を有する。玄関、中廊下、洋室にかけては、壁・建具にまでナグリが用いられ、玄関廻りは格天井と寄木の床、座敷及び小間は形態の異なる床の間が設けられ、室ごとに数寄の要素を含む特徴付けがされている。
8	第 14-008 号	下京	きっさそわれ 喫茶ソワレ	昭和 23 年（1948）に開業した、フランス語で夜会・素敵な夜を意味する店名の喫茶店。洋画家佐々木良三、彫刻家池野禎春、国際染織美術館館長だった上村六郎らの尽力で建築された。内装には、「葡萄」や「向日葵」など池野の木彫り彫刻が施される。昭和の文化とともに当時の喫茶文化を今に伝える貴重な建物である。
9	第 14-009 号	下京	りょうりょしゅくいづやす 料理旅宿井筒安	天保 10 年（1839）の創業で、現在も伝統的な京町家の建物で旅館業を営んでいる。外観のみでなく 7 室の客室の内装にも伝統的な工法が取り入れられている。将来に渡り、京都の街の伝統的な景観の維持に寄与する建物である。
10	第 14-010 号	伏見	はやしけ 林家	街道に面して主屋、中庭を挟んだ奥に離れが建つ職住一体の町家で、大正 13 年（1924）の建築である。主屋 1 階は店舗として開放的な造り、2 階は伝統的な虫籠窓のある漆喰壁を有する。近年開発の進む街道沿いにおいて、醍醐寺門前町の歴史・文化を伝える貴重な建物である。